



第74回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月19日（木曜日）
午前10時

場 所

和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山6階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

当日ご来場いただけない場合は、インターネット又は
書面により、事前に議決権を行使していただきますよ
うお願い申し上げます。

目 次

第74回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	16
監査報告書	29
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	33
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件	34
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	37

スガイ化学工業株式会社

証券コード：4120

(証券コード4120)
2025年5月30日

株 主 各 位

和歌山市宇須四丁目4番6号
スガイ化学工業株式会社
代表取締役社長 野 間 修

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイト「第74回定時株主総会招集ご通知」を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.sugai-chem.co.jp/ir/library.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらから確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「スガイ化学」または「コード」に「4120」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当社としましては株主様への情報のご提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらずすべての株主様に対して本招集ご通知を送付することとしております。

当日ご来場いただけない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができます。なお、事前に議決権を行使される株主の皆様におかれましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月18日（水曜日）午後5時30分までに行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山6階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集に当たっての決定事項
 - (1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事前のご質問について

当社は、議案に関する事前質問をお受けし、後日、回答を当社のウェブサイトで開示いたします。但し、議案に関係ないと判断するご質問には回答いたしません。また、類似のご質問が複数あった場合には、一括して回答いたします。

議案に関するご質問をされたい株主様は、電子メールアドレス（so-jinjibu@sugai-chem.co.jp）にお送りください。（質問の最終受付：2025年6月13日（金曜日）午後5時30分まで）

なお、質問に際しては、①氏名／法人名（法人の場合は、ご担当者様の部署名・氏名）、②株主番号、③所有株式数、④ご質問内容をご記載くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎今後、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.sugai-chem.co.jp/>）に掲載いたします。

◎株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月19日（木曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

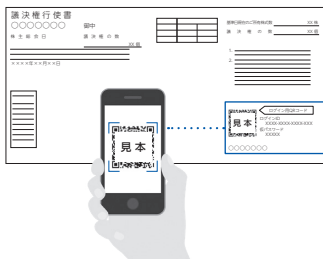
- ・書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

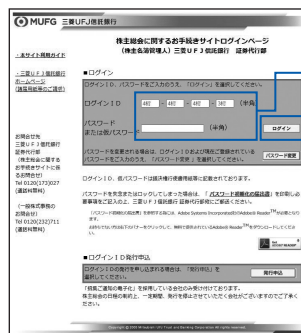
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

自 2024年 4 月 1 日

至 2025年 3 月31日

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を強く受ける一方で、企業業績や雇用環境の改善等により緩やかに回復しました。景気の先行きについては、旺盛なインバウンド需要や大阪・関西万博の経済効果等の好材料はあるものの、地政学リスクの高まりや世界各国に向けた米国の関税政策の影響が国内外の景気を下押しするリスクとなっており、十分注意する必要があります。

このような状況の中で、国内売上高は、5,639百万円となり、前年同期（6,777百万円）に比べ1,137百万円（16.8%）の減収となりました。これは、機能性中間物及び界面活性剤が増加しましたが、医薬中間物及び農薬中間物が減少したためです。

一方、輸出売上高は、982百万円となり、前年同期（840百万円）に比べ142百万円（17.0%）の増収となりました。これは、医薬中間物が増加したためです。

この結果、総売上高は、6,622百万円となり、前年同期（7,617百万円）に比べ994百万円（13.1%）の減収となりました。輸出比率は14.8%（前年同期11.0%）となりました。

利益につきましては、固定費の削減等はありませんでしたが、売上高の大幅な減収等により、営業利益は541百万円（前年同期637百万円）となりました。営業外収益では、受取配当金57百万円やサンプル売却益31百万円等を計上したこともあり、経常利益は644百万円（前年同期740百万円）となりました。特別損失で訴訟損失引当金繰入額78百万円、固定資産除却損27百万円等を計上したこともあり、当期純利益は363百万円（前年同期489百万円）となりました。

**【部門別売上高の状況】****① 医薬中間物**

国内は、遺伝性疾患治療薬用、高脂血症治療薬用等の需要減により、減収となりました。輸出は、成人病用治療薬用等の需要増により増収となりました。医薬中間物合計は1,669百万円となり、前年同期に比べ127百万円（7.1%）の減収となりました。

**② 農薬中間物**

国内は、殺ダニ剤用、稲用殺菌剤用等の需要減により減収となりました。輸出は、前年度に続き、販売がありませんでした。農薬中間物合計は3,621百万円となり、前年同期に比べ1,142百万円（24.0%）の大幅な減収となりました。

**③ 機能性中間物**

国内は、自動車向け塗料用等の需要減はありましたが、イオン交換樹脂用、イオン液体用等の需要増により増収となりました。輸出は、航空機用接着剤用等の需要減により減収となりました。機能性中間物合計は798百万円となり、前年同期に比べ228百万円（40.0%）の増収となりました。

**④ 界面活性剤**

前年同期に比べ油中分散剤用等の需要増により、56百万円（16.0%）増収の406百万円となりました。

**⑤ その他中間物ほか**

前年同期に比べ8百万円（6.5%）減収の126百万円となりました。

**2) 資金調達の状況**

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の状況は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高       | 700百万円   |
| 差引額          | 1,300百万円 |

### 3) 設備投資の状況

当事業年度は総額546百万円の設備投資を行いました。その主なものは、G L 製反応機購入、廃液燃焼炉冷却缶改造工事、生産性向上のための設備の改善、増設などでありま

す。

当事業年度中に完成した主要設備

|        |              |
|--------|--------------|
| 和歌山事業所 | G L 製反応機     |
| 和歌山事業所 | 廃液燃焼炉冷却缶改造工事 |
| 福井事業所  | 廃液焼却炉冷却缶更新工事 |

### 4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第71期   | 第72期   | 第73期   | 第74期<br>(当事業年度) |
|-----------------|--------|--------|--------|-----------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 6,232  | 7,059  | 7,617  | 6,622           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 590    | 749    | 740    | 644             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 404    | 578    | 489    | 363             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 296.07 | 442.26 | 374.37 | 277.96          |
| 総 資 産 (百万円)     | 11,205 | 11,286 | 11,382 | 11,477          |

### 5) 対処すべき課題

当社は、顧客からより信頼される企業基盤を確立するために、棚卸資産の圧縮、有利子負債等の削減に努め、安定的に利益を稼げる企業体質への転換を進めてまいりました。

今後も、長年にわたり培ってきた有機合成の技術とノウハウを最大限に活用し、徹底的なコストダウンによる原価の改善、採算是正を図るとともに、生産性の向上により各分野の競争力強化・拡充に努め、医薬中間物、農薬中間物及び高機能性樹脂用中間物などの新製品開発を進め、生産設備の増強を図ることで、売上高増を図ってまいります。これによりさらに安定的に利益を稼げる企業体質にし、業績向上に努めてまいります。

ここ数年続いている原材料の安定確保問題については、供給ソースの多元化を迅速かつ確実に進めてまいります。また、労働条件や作業環境の改善を図ることを積極的に行ってい

いき、工場の安定稼働、生産高増に努めてまいります。

一方、国内外のユーザーや社会から求められている環境・健康・安全（E H S）への取り組みや多発している自然災害への防災対策を一層強化し、循環型社会への貢献と安全な工場運営に積極的に取り組んでまいります。

## 6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

医薬、農薬、機能性製品等の各種中間物及び界面活性剤の製造販売を主な内容とし、さらに、各事業に関連する研究及びサービス等の事業活動を展開しております。

## 7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 主要な営業所及び工場

| 名 称         | 所 在 地    |
|-------------|----------|
| 本 社         | 和歌山県和歌山市 |
| 東 京 営 業 所   | 東京都中央区   |
| 大 阪 営 業 所   | 大阪市中央区   |
| 和 歌 山 事 業 所 | 和歌山県和歌山市 |
| 福 井 事 業 所   | 福井県福井市   |

### ② 使用人の状況

| 従 業 員 数 | 前 事 業 年 度 末 比 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------------|---------|-------------|
| 177名    | 5名減           | 41歳4ヶ月  | 18年3ヶ月      |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者及び勤続年数が1年を満たない社員を除く就業人員数であります。

## 8) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借入金残高（百万円） |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 932        |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行         | 433        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 153        |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行     | 146        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 92         |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 50         |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 37         |

## 2. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,373,000株（内、自己株式66,611株）
- ③ 当事業年度末の株主数 1,118名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持株数（百株） | 持株比率（％） |
|------------------------------------------|---------|---------|
| GMOクリック証券株式会社                            | 914     | 6.99    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                              | 640     | 4.90    |
| 株式会社紀陽銀行<br>（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）   | 554     | 4.24    |
| 菅井 博                                     | 404     | 3.09    |
| 上田八木短資株式会社                               | 390     | 2.98    |
| 三木産業株式会社                                 | 357     | 2.73    |
| 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ                     | 340     | 2.60    |
| 日本生命保険相互会社<br>（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 335     | 2.56    |
| 花光 雅丸                                    | 300     | 2.29    |
| 住友生命保険相互会社<br>（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）      | 285     | 2.18    |

（注）持株比率は自己株式（66,611株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 1) 取締役及び監査等委員の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担 当                | 重 要 な 兼 職 の 状 況      |
|----------------|---------|--------------------|----------------------|
| 代表取締役社長        | 野間 修    | 営業管掌               |                      |
| 取締役会長          | 武田 晴夫   | 監査室担当              |                      |
| 取締役            | 種 治 崇   | 生産本部長<br>環境安全推進部担当 |                      |
| 取締役            | 井田 泰敬   | 企画管理部長<br>経理部担当    |                      |
| 取締役（監査等委員）（常勤） | 石戸 良典   |                    |                      |
| 取締役（監査等委員）     | 内川 真由美  |                    | 弁護士 パークアベニュー法律事務所    |
| 取締役（監査等委員）     | 日根野谷 正人 |                    | 公認会計士 日根野谷公認会計士事務所代表 |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）内川真由美及び日根野谷正人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）日根野谷正人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）内川真由美及び日根野谷正人の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に責任を負うものとしております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と監査室の十分な連携を可能とすべく、取締役石戸良典氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## 2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

| 区 分                  | 支給<br>人数 | 報 酬 等 の 額 |                  |                |       | 摘 要              |
|----------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-------|------------------|
|                      |          | 基 本 報 酬   | 業 績 連 動 等<br>報 酬 | 非 金 銭 等<br>報 酬 | 計     |                  |
| 取締役<br>（監査等委員を除く）    | 5名       | 71百万円     | －                | －              | 71百万円 |                  |
| 取締役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 4名       | 20百万円     | －                | －              | 20百万円 | (内、社外3名<br>6百万円) |
| 計                    | 9名       | 91百万円     | －                | －              | 91百万円 |                  |

- (注) 1. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 2016年6月23日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額120百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額24百万円以内としております。
4. 2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。当事業年度に係る取締役の報酬等の決定は、代表取締役社長が上記方針に基づき基本報酬案を検討・作成し、事前に監査等委員会に諮った後、取締役会決議により決定することとしております。なお、方針に沿って取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

## 3) 各社外役員の主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                           |
|----------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 内 川 真由美 | 当事業年度開催の取締役会7回、監査等委員会6回のすべてに出席し、主に弁護士としての見地から、随時適切な発言をし、経営を監督しております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 日根野谷 正人 | 2024年6月20日就任以降の当事業年度開催の取締役会6回、監査等委員会4回のすべてに出席し、主に公認会計士としての見地から、随時適切な発言をし、経営を監督しております。 |

#### 4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### 1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### 2) 会計監査人の報酬等の総額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 32百万円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区別できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における業務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### 3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関し、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役は法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとる。
- ② 取締役に社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 取締役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- ② 全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を指名し、監査室と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
- ③ 統括責任者は、上記レビュー結果を含め、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会、監査等委員会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規則により、取締役の業務執行状況を監督する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を定期的に検証する。
- ③ 経営会議は、経営会議規則により、取締役会の決定した基本方針に基づく会社の経営に関する重要事項について、審議決定する。経営会議は原則として月2回開催する。
- ④ 執行役員制度を以て、経営方針の決定と経営の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離し、それぞれの職務の内容を明確化することにより、経営意思決定の迅速化と業務執行の効率化の促進を図る。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業行動基準を定め、社員が法令及び社内規則を遵守し行動するための指針とする。
  - ② 内部監査に係る規程を整備する。
  - ③ 監査室は監査等委員会と連携し、各部署の活動状況の監査を実施し、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、当該部門に勧告し取締役会に報告する。
- (6) 次に掲げる体制その他の当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - (i) 経営管理については、関係会社管理規程を作成し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の管理を行う。
    - (ii) 監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果について当社取締役会に報告をするとともに、子会社と定期的な情報交換を行う。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (i) 当社及び子会社のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社及び子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
    - (ii) 子会社の所管部門は、子会社を含めたリスク管理を担当し、リスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を検討する。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の事業内容や規模に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (i) 子会社に対し、その役員及び使用人が社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
    - (ii) 子会社に対し、監査等委員会が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。

- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会より補助すべき使用人を置くことを要求された場合には、監査室所属員に職務の補助を委任する。

- (8) 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査室の人事・組織の変更については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
- ② 職務の補助を委任された監査室所属員は、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。

- (9) 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合には、当該事実をそれぞれ監査等委員会に報告するものとする。
- ② 監査等委員会が必要と判断した情報については、当社及び子会社の取締役並びに使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ④ 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ適宜意見交換会を開催する。

## 2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの運用状況については、上記に掲げた基本方針に基づき、内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を四半期毎に取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

【単位：千円】

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                   | <b>(負債の部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,501,903</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,786,327</b>  |
| 現金及び預金             | 409,418           | 支払手形                 | 309,754           |
| 受取手形               | 1,471             | 買掛金                  | 428,509           |
| 売掛金                | 2,477,943         | 短期借入金                | 700,000           |
| 商品及び製品             | 1,893,145         | 1年内返済予定の長期借入金        | 440,000           |
| 仕掛品                | 106,708           | リース債務                | 7,431             |
| 原材料及び貯蔵品           | 511,980           | 未払金                  | 211,864           |
| 未収消費税              | 88,269            | 未払法人税等               | 63,052            |
| 前払費用               | 11,153            | 未払費用                 | 280,389           |
| その他の貸倒引当金          | 9,274             | 預り金                  | 18,501            |
|                    | △7,461            | 賞与引当金                | 100,816           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,975,122</b>  | 解体撤去引当金              | 126,106           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,993,735</b>  | 設備関係支払手形             | 99,900            |
| 建物                 | 716,158           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,238,122</b>  |
| 構築物                | 395,941           | 長期借入金                | 705,000           |
| 機械装置               | 1,237,602         | 退職給付引当金              | 410,993           |
| 車両運搬具              | 4,964             | 長期リース債務              | 34,504            |
| 工具器具備品             | 179,472           | 長期未払金                | 4,662             |
| 土地                 | 1,326,744         | 訴訟損失引当金              | 78,450            |
| リース資産              | 38,123            | その他の負債               | 4,511             |
| 建設仮勘定              | 94,727            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,024,449</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>29,926</b>     | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| ソフトウェア仮勘定          | 15,813            | 株 主 資 本              | 6,905,959         |
| 特許権仮勘定             | 14,113            | 資 本 金                | 2,510,000         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,951,460</b>  | 資 本 剰 余 金            | 2,016,543         |
| 投資有価証券             | 1,763,585         | 資 本 準 備 金            | 2,016,543         |
| 関係会社株式             | 3,819             | 利 益 剰 余 金            | 2,485,191         |
| 出資金                | 2,405             | その他利益剰余金             | 2,485,191         |
| 長期前払費用             | 14,326            | 圧縮記帳積立金              | 42,208            |
| 破産更生債権等            | 8,570             | 繰越利益剰余金              | 2,442,983         |
| 繰延税金資産             | 104,989           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△105,775</b>   |
| その他の貸倒引当金          | 61,785            | 評価・換算差額等             | 546,616           |
|                    | △8,021            | その他有価証券評価差額金         | 546,616           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,477,025</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,452,576</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,477,025</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【単位：千円】

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
| 売 上 高                  | 6,622,426        |
| 売 上 原 価                | 5,185,170        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       | <b>1,437,255</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 895,947          |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>541,308</b>   |
| 営 業 外 収 益              |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 57,745           |
| 為 替 差 益                | 6,476            |
| サ ン プ ル 売 却 益          | 31,401           |
| そ の 他                  | 29,571           |
| 125,194                |                  |
| 営 業 外 費 用              |                  |
| 支 払 利 息                | 11,065           |
| そ の 他                  | 10,510           |
| 21,575                 |                  |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>644,927</b>   |
| 特 別 損 失                |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 27,276           |
| 減 損 損 失                | 735              |
| 解 体 撤 去 関 連 費 用        | 6,534            |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額    | 78,450           |
| 112,997                |                  |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>531,929</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 144,972          |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 23,834           |
| 168,807                |                  |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>363,122</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【単位：千円】

|                         | 株 主 資 本   |           |              |                  |                  |              |          |                |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|------------------|------------------|--------------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金        |                  |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金         |                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |
|                         |           |           |              | 圧 縮 記 帳<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |                |
| 当 期 首 残 高               | 2,510,000 | 2,016,543 | 2,016,543    | 43,403           | 2,157,052        | 2,200,456    | △105,638 | 6,621,360      |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |                  |                  |              |          |                |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |           |           |              | △1,194           | 1,194            | －            |          | －              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |              |                  | △78,386          | △78,386      |          | △78,386        |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |                  | 363,122          | 363,122      |          | 363,122        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |              |                  |                  |              | △136     | △136           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |              |                  |                  |              |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －            | △1,194           | 285,930          | 284,735      | △136     | 284,599        |
| 当 期 末 残 高               | 2,510,000 | 2,016,543 | 2,016,543    | 42,208           | 2,442,983        | 2,485,191    | △105,775 | 6,905,959      |

【単位：千円】

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------------------|------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 637,459                  | 637,459    | 7,258,819 |
| 当 期 変 動 額               |                          |            |           |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |                          |            | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                          |            | △78,386   |
| 当 期 純 利 益               |                          |            | 363,122   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                          |            | △136      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>（純額） | △90,842                  | △90,842    | △90,842   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △90,842                  | △90,842    | 193,756   |
| 当 期 末 残 高               | 546,616                  | 546,616    | 7,452,576 |

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|                           |                                                       |
|---------------------------|-------------------------------------------------------|
| 子会社株式                     | 移動平均法による原価法                                           |
| 其他有価証券<br>市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等                | 移動平均法による原価法                                           |

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|                     |                                |
|---------------------|--------------------------------|
| 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|---------------------|--------------------------------|

### 4. 固定資産の減価償却の方法

|                  |                                                         |
|------------------|---------------------------------------------------------|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法                                                     |
| 無形固定資産           | 定額法                                                     |
| リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

#### (3) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。

#### (4) 訴訟損失引当金

将来発生が見込まれる損害賠償の支払等の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬、農薬、機能性等の各種中間物及び界面活性剤の製造販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、原則として当該商品引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しており、海外取引については、貿易条件等に基づく資産の所有に伴うリスクの負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

また、当社が有償支給先となる有償支給取引のうち有償支給元が当該支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、当該有償支給取引に係る支給品の仕入相当額を対価の総額から控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

#### 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額：247,167千円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 訴訟損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額：78,450千円
- (2) その他の情報

元従業員遺族が当社を相手方として提起した訴訟に関して、福井地方裁判所が当社に損害賠償額及びその遅延損害金を元従業員遺族へ支払うよう命じた2025年4月17日の判決（以下、第一審判決という）に従い、当該訴訟に関して将来発生しうる損失の見積額として、第一審判決で言い渡された損害賠償額の全額及び当事業年度末までの日数経過を勘案した遅延損害金を算出し、訴訟損失引当金として計上しております。

第一審判決後に当社は控訴しており、現在係争中ではありますが、将来発生しうる損失の見積りにあたっては、最終的に福井地方裁判所の第一審判決を元にした内容で結審するものと仮定しております。

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の判決等の内容により、翌事業年度以降の計算書類において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物      | 682,373千円   |
| 構築物     | 336,539千円   |
| 機械装置    | 1,209,252千円 |
| 工具器具備品等 | 175,476千円   |
| 土地      | 1,033,302千円 |
| 合 計     | 3,436,944千円 |

##### (2) 担保に係る債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 1,145,000千円 |
| 短期借入金             | 700,000千円   |
| 合 計               | 1,845,000千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,453,011千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 2,214千円 |
| 長期金銭債権 | 1,550千円 |
| 短期金銭債務 | 3,646千円 |

#### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 仕入高        | 5,545千円  |
| 営業費用       | 36,832千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 930千円    |

#### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,373,000株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 増加  | 減少 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-----|----|------------|
| 普通株式  | 66,557株     | 54株 | —  | 66,611株    |

(注) 自己株式の変動事由の概要

単元未満株式の買取り請求による増加 54株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 78,386         | 利益剰余金 | 60                  | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 決議        | 2025年6月19日 定時株主総会 |
| 株式の種類     | 普通株式              |
| 配当金の総額    | 91,447千円          |
| 1株当たりの配当額 | 70円               |
| 基準日       | 2025年3月31日        |
| 効力発生日     | 2025年6月20日        |

## Ⅵ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### (繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 棚卸資産評価損   | 75,841千円   |
| 投資有価証券評価損 | 129,173千円  |
| 貸倒引当金     | 4,788千円    |
| 減損損失      | 10,313千円   |
| 賞与引当金     | 30,708千円   |
| 解体撤去引当金   | 38,412千円   |
| 退職給付引当金   | 128,887千円  |
| 訴訟損失引当金   | 24,602千円   |
| その他       | 38,283千円   |
| 繰延税金資産小計  | 481,009千円  |
| 評価性引当額    | △233,842千円 |
| 繰延税金資産合計  | 247,167千円  |

#### (繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| 圧縮記帳積立金      | △19,280千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △122,897千円 |
| 繰延税金負債合計     | △142,178千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 104,989千円  |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第7号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.46%から、回収または支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものは30.46%、2026年4月1日以降のものについては31.36%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が337千円増加、法人税等調整額が3,864千円減少、その他有価証券評価差額金が3,527千円減少しております。

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを方針としています。デリバティブ取引については、原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的の取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、当該リスクを管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、取引実績は、経営会議に報告しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金、設備関係支払手形は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等は、表には含めておりません。

【単位：千円】

|               | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額     |
|---------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券    |           |           |         |
| その他有価証券       | 1,749,468 | 1,749,468 | —       |
| 資産計           | 1,749,468 | 1,749,468 | —       |
| (1) 長期借入金（＊１） | 1,145,000 | 1,126,449 | △18,551 |
| (2) リース債務（＊２） | 41,935    | 46,626    | 4,690   |
| 負債計           | 1,186,935 | 1,173,075 | △13,860 |
| デリバティブ取引（＊３）  | —         | —         | —       |

（＊１）１年内返済予定の長期借入金を含めています。

（＊２）１年内返済予定のリース債務を含めています。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）非上場株式（貸借対照表計上額14,117千円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額3,819千円）については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表上に計上している金融商品

【単位：千円】

| 区分        | 時 価       |      |      |           |
|-----------|-----------|------|------|-----------|
|           | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合 計       |
| 投資有価証券    |           |      |      |           |
| その他有価証券   |           |      |      |           |
| 株式        | 1,749,468 | —    | —    | 1,749,468 |
| 資産計       | 1,749,468 | —    | —    | 1,749,468 |
| デリバティブ取引  | —         | —    | —    | —         |
| デリバティブ取引計 | —         | —    | —    | —         |

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

【単位：千円】

| 区分    | 時 価  |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合 計       |
| 長期借入金 | —    | 1,126,449 | —    | 1,126,449 |
| リース債務 | —    | 46,626    | —    | 46,626    |
| 負債計   | —    | 1,173,075 | —    | 1,173,075 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅷ. 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解情報

【単位：千円】

|                           | 当事業年度<br>(自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 医 薬 中 間 物                 | 1,669,854                         |
| 農 薬 中 間 物                 | 3,621,481                         |
| 機 能 性 中 間 物               | 798,454                           |
| そ の 他 中 間 物               | 101,218                           |
| 界 面 活 性 剤                 | 406,588                           |
| そ の 他                     | 24,829                            |
| 顧 客 と の 契 約 か ら 生 じ る 収 益 | 6,622,426                         |
| そ の 他 の 収 益               | —                                 |
| 外 部 顧 客 へ の 売 上 高         | 6,622,426                         |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,321,082千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 2,479,414千円 |
| 契約負債（期首残高）          | －千円         |
| 契約負債（期末残高）          | －千円         |

契約負債は、引渡前に顧客から受け取った対価によるもので、収益の認識に伴い取り崩されます。当会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

### Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,704円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 277円96銭   |

### X. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 長 谷 川 卓 也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スガイ化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門である監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

スガイ化学工業株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 石 戸 良 典 ㊞  
監 査 等 委 員 内 川 真 由 美 ㊞  
監 査 等 委 員 日 根 野 谷 正 人 ㊞

監査等委員内川真由美及び日根野谷正人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度は、厳しい経営環境の中、当期純利益を363百万円確保することができました。そこで、当社の配当政策である「株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと認識し、業績に対応しながら財務体質の充実と将来に備えた内部留保の強化を総合的に勘案して、継続的に安定した配当を行う」とした基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、以下のとおり、1株当たり70円といたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
普通株式1株につき金70円 総額91,447,230円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2025年6月20日

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                | 当社における現在の地位             |
|-----------|--------------------|-------------------------|
| 1         | の ま おさむ<br>野間 修    | 代表取締役社長 <span>再任</span> |
| 2         | たけ だ はる お<br>武田 晴夫 | 取締役会長 <span>再任</span>   |
| 3         | しゅ じ たかし<br>種治 崇   | 取締役 <span>再任</span>     |
| 4         | い だ やすたか<br>井田 泰敬  | 取締役 <span>再任</span>     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                                                                            | <div>再任</div> <div>の ま おさむ<br/>野間 修<br/>(1954年5月18日生)</div>  | 1977年 4 月 当社入社<br>2005年 7 月 当社東京営業所長<br>2007年10月 当社企画管理部部長兼監査室長<br>2009年 3 月 当社管理本部副本部長兼企画管理部長<br>2009年 4 月 当社営業本部副本部長兼東京営業所長<br>2011年 6 月 当社取締役 営業本部長兼東京営業所長<br>2013年 6 月 当社取締役 営業本部長<br>2014年 6 月 当社常務取締役 営業本部長<br>2015年 4 月 当社常務取締役<br>営業本部長兼大阪営業所長<br>2015年 6 月 当社常務取締役 購買物流部担当<br>営業本部長兼大阪営業所長<br>2017年 5 月 スガイケミー株式会社代表取締役社長<br>2017年 6 月 当社常務取締役 営業本部長<br>2020年 6 月 当社代表取締役社長 営業本部長<br>2022年 4 月 当社代表取締役社長<br>2024年 6 月 当社代表取締役社長 営業管掌（現任） | 6,800株                |
| 取締役候補者とした理由等<br>野間修氏は、1977年当社入社以来、営業部門等の経験を経て、2011年6月に当社取締役に就任、2020年6月に当社代表取締役社長に就任しております。営業部門の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。       |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                       |
| 2                                                                                                                                            | <div>再任</div> <div>たけだ はるお<br/>武田 晴夫<br/>(1947年5月17日生)</div> | 1971年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 当社経理部長<br>2006年 6 月 当社管理本部長<br>2007年 6 月 当社取締役 管理本部長<br>2010年 4 月 当社常務取締役 管理本部長<br>2014年 6 月 当社専務取締役 管理本部長<br>2015年 6 月 当社代表取締役社長<br>2020年 6 月 当社取締役会長 購買物流部担当<br>2022年 4 月 当社取締役会長 監査室担当（現任）                                                                                                                                                                                                                         | 11,000株               |
| 取締役候補者とした理由等<br>武田晴夫氏は、1971年当社入社以来、営業部門、管理部門等の経験を経て2015年6月に当社代表取締役社長に就任、2020年6月に当社取締役会長に就任しております。各方面の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                       |

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3                                                                                                                                         | <div>再任</div> <div>しゅじ たかし<br/>種治 崇<br/>(1969年1月19日生)</div> | 1990年4月 当社入社<br>2013年6月 当社東京営業所長代理<br>2015年4月 当社東京営業所長<br>2019年6月 当社購買物流部長<br>2022年4月 当社生産本部長兼和歌山事業所長<br>2022年6月 当社執行役員<br>生産本部長兼和歌山事業所長<br>2023年6月 当社取締役<br>生産本部長兼和歌山事業所長<br>2024年2月 当社取締役 環境安全推進部担当<br>生産本部長兼和歌山事業所長（現任） | 1,200株              |
| 取締役候補者とした理由等<br>種治崇氏は、1990年当社入社以来、技術部門、営業部門、購買部門ならびに製造部門等の経験を経て、2023年6月に当社取締役に就任しております。当社における豊富な業務経験と各方面に関する幅広い知識を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                             |                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 4                                                                                                                                         | <div>再任</div> <div>いだ やすたか<br/>井田 泰敬<br/>(1972年8月8日生)</div> | 1998年4月 当社入社<br>2017年8月 当社企画管理部長代理<br>2021年4月 当社企画管理部長<br>2023年6月 当社執行役員 経理部担当<br>企画管理部長<br>2024年6月 当社取締役 経理部担当<br>企画管理部長（現任）                                                                                              | 1,400株              |
| 取締役候補者とした理由等<br>井田泰敬氏は、1998年当社入社以来、製造部門、営業部門、管理部門等の経験を経て、2024年6月に当社取締役に就任しております。当社における豊富な業務経験と各方面に関する幅広い知識を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。        |                                                             |                                                                                                                                                                                                                            |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に選任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

### 第3号議案

### 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役石戸良典氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <div>再任</div> <div>いしと よしのり</div> <div>石戸 良典</div> <div>(1956年12月28日生)</div>                                                                                                            | 1975年4月 当社入社<br>2011年6月 当社品質保証部長<br>2012年4月 当社環境安全・品質保証部長<br>兼品質保証グループリーダー<br>2013年4月 当社大阪営業所長<br>2015年4月 当社環境安全・品質保証部長<br>兼品質保証グループリーダー<br>2015年11月 当社品質保証部長<br>2018年6月 当社監査室長<br>2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 2,500株              |
| 監査等委員である取締役候補者とした理由等<br>石戸良典氏は、1975年当社入社以来、製造部門、営業部門ならびに環境安全・品質保証部門の経験を経て、2019年6月に監査等委員である取締役に就任しております。当社における豊富な業務経験と監査室長としての職務を通じて獲得した社内の幅広い分野に関する知識を有しており、引き続き、監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                             |                     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に選任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

以 上

# MEMO

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

■会場 和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山6階会議室  
電話 (073) 425-3333



### ■交通のご案内

- ・JR和歌山駅中央出口より徒歩1分
- ・お車でご来場の場合は、ターミナルビル立体駐車場をご利用ください。  
会場の受付に駐車券を準備いたしております。